

小さなことも大きなことも

巻頭言

特許庁技術懇話会 常任委員 檀本 英吾



平成17年12月に、経済産業大臣を本部長とする「特許審査迅速化・効率化推進本部」が設置されました。推進本部が設立されたこと、及び、推進本部の名前に「質」に関する単語が入らず、「迅速化・効率化」とされていることから、滞貨の問題がいかに大きいか分かります。

推進本部とは別の話ですが、実務内容によっては利益追求型の組織であれば効率が上がるという考えもあります。それは、特許審査に当てはまるのでしょうか？

顧客である出願人は「特許権の取得」を目的にお金を支払います。一方で審査をする側が利益追求型であれば、大多数の出願を素早く特許査定することが理にかなっています。そして、ここで顧客のニーズと審査をする側の利益が一致します。しかし、それでは無効理由を含む特許権を乱発することとなり、特許法第1条に規定される目的を達成することはできなくなります。

そこで、現在、審査に関して特許庁と「特許審査迅速化・効率化推進本部」とが進めようとしていることの最大のポイントは、小さなことであっても、質を落とすことなく出来る工夫を積み重ねて、審査の効率化を図っていくことだと私は理解しています。

特許庁は今までも迅速・的確な審査のために改善を続けてきました。私が入庁した平成8年から見ても、法律、検索・起案システム、外注等が大きく変わりました。最適状態に落ち着いているわけではなく大きく

変化をしているからこそ、改善する余地はまだあると思います。

特技懇誌No.237の巻頭言で、一宮さんがトヨタ自動車の「改善」方式について触れていました。私は、愛知県豊田市の出身です。高校生の時に近所の定食屋さんで、トヨタ自動車の従業員らしき人が、「アイデア出せ出せって言うけど、アイデアはあってもそれを紙に書くのが難しくて面倒なんだよねー。」とほろ酔い加減で話しているのを聞いたことがあります。彼の素晴らしいアイデアがどうなったのかは知りませんが、「改善」のポイントは、皆がアイデアを形にして出すことと、それを汲み上げ実現する体制があることだと思います。現在は、審査官の提案が検討・採用される気運が高まってきていると思います。経済産業大臣が本部長ですから、大きなアイデアだって実現するかもしれません。まずは、アイデアを近くの人に話してみてもどうでしょうか？ また、若い人にとっては、アイデアの実現可能性・方法について上司と議論することは、良い勉強の機会にもなると思います。そして10年後、あなたのアイデアが伝説の滞貨問題解決策となっているかもしれません。